

千葉市オリンピック・パラリンピック教育 実施方針

概要版

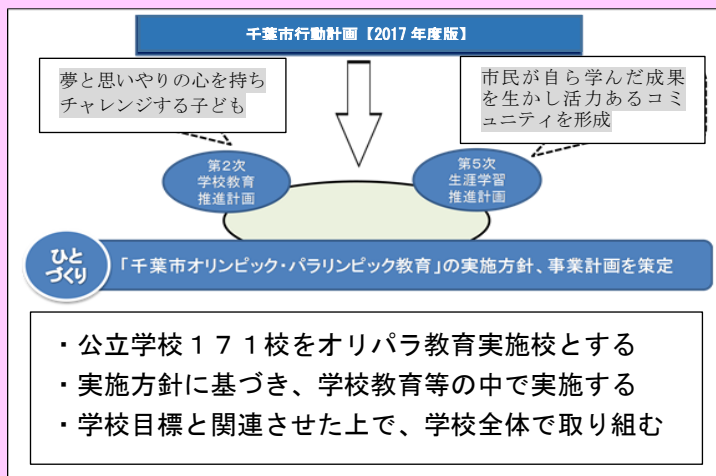
1 実施方針策定の趣旨

千葉市オリパラ教育実施方針

オリンピック・パラリンピックが身近で開催されることを、またとない重要な機会と捉え、オリパラ教育を強力に進める。

社会の課題の発見や解決に向けて他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や、多様性の尊重、公德心が育成・向上されることが期待される。

「千葉市行動計画」で示された「ひとづくり」に関する取組事項について、本市教育政策の方向性等も踏まえながら、千葉市オリパラ教育実施方針としてとりまとめ、具体的な事業計画を学校等に示す。



2 千葉市オリンピック・パラリンピック教育の目指すべき人間像

千葉市が将来にわたり発展していくためには、多様な文化・多様な人格を尊重し、千葉市で暮らすすべての人々が分け隔てなく自己の能力を発揮できる社会を築き上げていく必要がある。そこで千葉市オリパラ教育により目指すべき人間像を以下のとおり定めた。

千葉市オリパラ教育を通じて目指すべき人間像

① スポーツに親しみ、知・徳・体の調和がとれた人

仲間づくりの楽しさや、体を動かすことが体力向上や健康づくりに有用であることを実感させる。

② 多様性を尊重し、共生社会実現に貢献できる人

異文化や他者に対する理解を深め、多様性を認め合い、広い視野を持ち共に生きていく態度を育成する。

③ 自ら学び行動できる国際感覚を備えた人

豊かな国際感覚を醸成し、将来の国際社会や地域社会での活動に、主体的・積極的に参画できる人を育てる。

3 4つの方向性を柱とした事業展開

(1) 千葉市オリンピック・パラリンピック教育の4つの方向性

本オリパラ教育のねらい及び目指すべき人間像を実現するため、「大会機運の高揚」「体力向上・健康づくり」「多様性理解教育」「国際理解教育」の4つの方向性を定めた。

4つの方向性は、「千葉市行動計画」の4つの方向性と合致するものであり、方向性ごとに具体的な事業計画を体系的に位置づけ、オリパラ教育を展開する。これらの方向性によるオリパラ教育の取組は、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催以降も、レガシーとして次の世代に引き継いでいくものである。

(2) 千葉市オリンピック・パラリンピック教育の事業展開

4×2の事業展開

4つの方向性に、「学ぶ（知る）」「行動する（発信する）」の2つのアクションを組み合わせた多彩な取組を行う。

重点的に実施する取組

千葉市は車椅子スポーツをはじめパラスポーツの大会が開催され、パラスポーツが盛んであること、パラリンピック4競技（車椅子フェンシング、テコンドー、ゴールボール、シッティングバレーボール）の会場が千葉市内であることなどを生かし、パラスポーツに親しみ、パラスポーツに関連する事業を展開する中でオリパラ教育のねらいを実現していく。

①大会機運
の高揚

②体力向上
健康づくり

③多様性
理解教育

③国際理解
教育

①学ぶ

学習読本で学ぶ、
パラスポーツを体
育・保健体育に位
置づけて学ぶ等

②行動する

おもてなしカード
による国際交流、
パラリンピアンと
の交流、競技用車
椅子体験等